

「海外返還廃棄物の受入れ」に関する県民説明会（弘前市）＜質疑部分＞

1. 日 時：平成22年7月25日（日） 9:30～

2. 会 場：弘前パークホテル 4F ラ・メエラ

3. 出席者：

安全性チェック・検討会	山村主査、源栄委員
資源エネルギー庁	有馬原子力立地・核燃料サイクル産業課課長補佐
原子力安全・保安院	中津放射性廃棄物規制課長
電気事業連合会	田沼理事・原子燃料サイクル事業推進本部長、 丸茂原子力部部長、武田副長
日本原燃株式会社	川井社長、平田副社長、鈴木副社長、宮川理事、中村理事、 越智理事、新沢理事、齋藤理事、大枝部長
青 森 県	蝦名副知事、阿部エネルギー総合対策局長、名古屋環境生活部長、 佐々木企画政策部長、阿部原子力施設安全検証室長

＜質疑部分＞

【司会（原田課長）】

11時半までとなりますけれども、質疑の時間といたしたいと思います。質疑に当たりまして、三つほどお願いをさせていただきます。一つ目は、ご質問でございますが、今回の「海外返還廃棄物の受入れ」に関するということをお願いいたします。二つ目でございますが、今日は会場にたくさん県民の方がお見えでございますので、できるだけ多くの方のご質問にお答えしたいということでございますので、ご質問はお1人につき1問程度ということをお願いをいたしたいと思います。三つ目でございますけれども、恐れ入りますが、質問に際しましては、初めに県内のお住まいの市町村、お名前をお話しいただいた上でご質問をお願いしたいと思います。質問されます場合は、マイクをお持ちしますので、マイクを持ってご発言いただくよう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これから質疑ということになります。会場でご質問がある方はおられますでしょうか。先に手が挙がりました4列目の方、よろしくお願ひいたします。

【質問者（男性）】

弘前市内在住のAと言います。

初めに言うておきますけれども、私は源栄先生が東北大学に入る前、1968年から4年11カ月、東北大学理学部の原子力研究施設で働いていまして、技官として放射線を浴びておりまして、これからの質問に関連しますけれども、重コンクリートブロックで放射線遮へいということを研究室でやってまいりました。それからさらに、消防法の関係ですけれども、退職するまで7年間、東京で（株）消防試験協会で、消防設備士として甲1、甲2で実際に、全国各地、東海村とか、隣の大きな工場とかの実際の消防試験に立ち会っております。消防法にも詳しいです。それで聞きますけれども、私はわかりますから、専門的に答えてください。「海外返還廃棄物の受入れに係る安全性について」の16ページ、（3）火災・爆発防止対策、「消防法及び建築基準法を満足する火災・爆発防止対策を行う」となっています。具体的にどのような消防設備をするのか。例えば、ハロゲン化物とか、あるいは噴霧とか、いろいろな。なぜそういうことを聞くかということ、水関係から言うと、噴霧とか屋内消火器によっては、消火に使う水の量が違います。実際、万が一事故が起きた場合、水が廃棄さ

れて、放射能を帯びた水を外に出せませんから、そういうことも計算しないといけません、計算機を持ってきました。具体的に消防法及び建築基準法で定められた消防設備を具体的に、難しく答えていいですから、説明してください。

【司会（原田課長）】

それでは、お願いいたします。

【日本原燃（越智理事）】

日本原燃からお答えさせていただきます。

まず、消防法、どんな消火設備を設けるかということだと思いますけれども、これについては、当然、設備によって水噴霧設備を使っているところだとか、炭酸ガス消火設備を使うところ、その設備によって違ってまいります。簡単に言うと、炭酸ガス設備でございますと、電気系があるところは水を使わないで炭酸ガスで消火するというのを今、計画しております。あと、エリアによっては水噴霧設備を使うところも当然ございます。ただ、どうしても原子力設備特有ということがございまして、例えば、セル、コンクリートの壁で覆われているところについては、一部、当然火災が起こらないように難燃物、不燃物を使う。貯蔵室みたいなのところについては、可燃物等は一切ございません。そういうこともございまして、消防法の免除を今からお願いするようなどころも出てまいります。その設備に応じて、当然、水噴霧設備、炭酸消火設備、そういうものを適切に使い分けるということを考えております。それから、人が居住するようなどころにおきましては、煙感知だとか火災報知機というものを設置するというのを考えております。あと、建築基準法におきましては、どういふふう避難をするか、そういうことを考えて二方向避難だとか非常用階段をつけるということは今、検討しているところでございます。

【質問者（男性）】

関連。失礼ですが、おたくさまは消防設備士でいらっしゃいますか。この中で消防設備士はおられますか。

【日本原燃（越智理事）】

すみません。私はそういう資格は現在持っておりません。

【質問者（男性）】

なぜ聞くかといいますと、屋内消火栓と噴霧消火栓では使う水の量が違うんです。そうすると、外に出さないように、貯留する池の大きさが違ってきます。帯びた放射線も違ってきます。だから、月曜日でもいいですから、具体的にどの消火設備を使うかとか、あるいは、どのくらいを使うとか、貯留水も使いますから、そういう専門的なこともできるだけ、月曜日に答えてほしいと思います。

【日本原燃（越智理事）】

今、具体的なデータがございませんので、月曜日にできる限りお答えするようにしたいと思います。

それで、当然、構内には消火水を溜めております消火水貯槽を十分持っておりますので、屋外消火栓、屋内消火栓とも十分対応できるものと考えております。

【司会（原田課長）】

それでは、ほかにございませんでしょうか。2列目の方、お手が先ほど挙がっていたようですので。

【質問者（男性）】

弘前のBと申します。

今から20年ぐらい前は、北村知事の選挙のときの最大の課題の一つが六ヶ所云々でした。最近、木村知事のとくに、陸揚げするのを1日だけ、15年前に延ばしたという事件はありましたが、最近、知事選でも参議院の選挙なんかでも、さっぱり六ヶ所の問題は話題にもなりませんね。東奥日報なんか隅から隅まで読んで、候補者の公約みたいなのところにさっぱり出てきません。そういう矢先に今回、青森県主催でこういうことが行われたということは、青森県史上画期的なことだと思います。今後、頻繁にこういうことをやっていただきたいと思います。これは感謝の言葉でございます。私はずっと歴史を見てきて、私は実は、戦時中に核兵器が開発されるころの時代からいろいろ知っていますから考えるのですが、最近、全然この手の問題が、特に最終処分地の問題が話題にも出ません。今日のこの資料を随分読んでみたのですが、20数年後、平成40年代には、僕なんか死んじゃって20年ぐらいたってから決まるのでしょうかね。それで一つお願いがあるんですが、最終処分地はどうなったのかということをお青森県で頻繁に、中央から大臣が来たときに、大臣なんてどうせ時間で変わるんですから、その人たちが口頭で言ったことなんか信用できませんから、ひとつ、知事さんを初め、県ではとことんまで問い詰めていただきたいと思います。しかも、今の低レベルの最終処分地にしないということで、高レベルは一体どうなのか、これはわかりません。この10年ぐらいの間でも和歌山県とか何とかで、俺のほうでやってもいいよというところが、町長さん、村長さんで出たところがありますが、これは全部お流れになってしまって、高レベルのときは低レベル以上に受入れ手はないと思います。したがって、高レベルを今、安直に引き受けなくて、この際、高レベルを暫定的にでもいいから引き受けるところを六ヶ所以外に探してもらって、その上で、それがどうしてもないときに、最終的に青森県云々ということにされてはいかがでしょうか。ワンクッション置くということですね。政府では今、どこも探していないんです。かつて、北村さんのときは、シベリアがどうだとか、そういうことを北村さんはお考えになったことがあります。ロシアはどうだ。ロシアからも口がかかった。その辺は一体どうなったのか。今後、大臣がおいでになったときは、その後どうなったかということ、必ず青森県当局及び東奥日報その他も突き詰めるようにしていただきたいと思っています。これは私の遺言でございます。

【司会（原田課長）】

それでは、国のほうから、まず、最終処分の取り組みの状況について、お願いいたします。

【資源エネルギー庁（有馬補佐）】

最終処分場の選定につきましては、先ほど冒頭の私のご説明でも簡単に申し上げましたが、今、お話があったとおり、平成40年後半に最終的な処分が開始できるように地点の選定を進めております。実際には、先ほど申し上げた繰り返しになりますけれども、シンポジウムなどを全国でやっておりますし。昨年は処分地が決まったスウェーデンから市長さんと副市長さんにわざわざ来ていただいて、経験をお話しいただくようなシンポジウムを開催しております。ただ一方で、そういった広報活動を行っていながら、実際どこか具体的な地点が、今お話になったところは、おそらく高知県東洋町のお話だと思うのですが、そこ以来、具体的な案件が見えてきていないということもまた事実でございます。ただ、我々が東洋町の例から教訓として得たこととして、もともとの制度は、自治体の方に、自分のところでやりたいと手を挙げていただくという制度でやっていたわけですが、それだけだと自治体の方々の負担が相当重いだろうということで、我々は東洋町の話の後、国からも申し入れをさせていただくという手段も新しくつくりました。ただ、実際はまだ申し入れはできていないわけですが、今日ここで具体的に申し上げられないのは申し訳ないのですが、いくつか

関心のあるところから問い合わせは来ておりまして、我々としては、そういったところとも水面下ではありますが、お話をさせていただきながら、どこかのタイミングで申し入れというものを考えていかないといけないというふうに考えているところがございます。あと、青森県さんとの関係で申し上げますと、先ほど地層処分相当の低レベル放射性廃棄物については、青森県を最終処分地にしないということで、文書をこちらから出させていただいたわけですが、それ以前に、高レベル放射性廃棄物の処分地につきましても、既に同様の文書を出させていただいております。や、やはり青森県を最終処分地にしないということで、大臣名でお約束の文書を出させていただいております。その中でも書かせていただいておりますが、そういった約束については、後任の大臣にも引き継いでいくということで明記しております。また、知事が上京されて大臣とお話しされる機会はあるのですが、そういった場で、今お話になったような最終処分地の話も必ず知事もご確認されています。我々としていたしましては、そういったお話があった場合には、きちんと約束は守っていきますよということで大臣からお話をさせていただいているところです。

【質問者（男性）】

関連ですが、最終処分地にしないというのは、それはそうだと思うんですね。だけど、今から 65 年前に、今日のような大本営の人たちは、戦争は勝つんだと言ったんですね。最後は神風が吹くのだと。今日のひな壇の方々は、我々戦中派から見ると、そう聞こえるんですね。それを繰り返す。それから、イギリス、フランスから持ってくるということは、今、これだけインド洋、マラッカ海峡などに海賊が出ているでしょう。それは一体大丈夫なんですか。今度、海上自衛隊、海軍が守りに行くのかもしれないですね。治安が悪いから、マラッカ海峡は危ないから、もうちょっと置いてくれと。もう 20 年ぐらいお願いするとか、国際的な信用なんて元々ないんですから。憲法第 9 条を持って、非武装の国がインド洋まで海軍が行っているでしょう。

【司会（原田課長）】

それでは、ほかに会場からございますでしょうか。後ろ側の方、どうぞ、お願いいたします。

【質問者（男性）】

弘前市の C と申します。

今さらこんな話もしたくないと思っておりましたけれども、暑い夏ですので、あえてエネルギーについて一言申し上げたいと思います。今日の私どものエネルギー事情は、原油価格の高騰などで世界各国が権益の確保にいろいろ競い合っていることは事実だと思います。ウラン資源もその例外ではないと思います。仮に今日の電気エネルギーの発電量 30% 以上を賄っている原子力発電がここまで到達していなかったとしたら、背筋の凍る思いをしているわけです。過去に何度も原油価格高騰の洗礼を受けてきたことは、決して忘れてはならないと思います。この夏も 35 度を超える、今日の弘前は比較的気温は上がっておりませんが、こういう電力のピーク時の網渡りの運用実態も過去にあったということ、これは忘れてはならないと思っております。高速増殖炉「もんじゅ」の試運転も、ここ数年の帰趨にかかっていると思っております。今、日本の原子力産業は、輸出産業として大きな期待もかけられております。この原子力発電を支える柱が、まさに六ヶ所の再処理でありますし、再処理工場の安定的な運転であり、廃棄物の安全・安定貯蔵であると考えております。さて、このたび示されました「返還廃棄物の受入れ」について、私は、使用済み燃料の再処理を海外に委託する時点から想定されていたものと認識しております。したがって、今言われている 2013 年の返還開始と、新たな貯蔵管理施設建設の関係でタイムラグが生じていることについては、私は、いささか疑問に思っております。しかし、現在運用している高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターは、ここ十数年の管理運用実績と経験から、信頼に足る施設であると思っております。管理にあたる従業員も、今後、より安全に県民の信頼を常に意識して職務にあつ

ていただきたいと思っております。今、再処理の試運転も最終段階を迎えております。どんな工場でも、そこから生まれる製品にはトラブルはつきものです。もちろん、原子力関連と自動車などを同列視するつもりはありません。トラブルは少ないに越したことはないのは当たり前の話ですが、トラブル解決の過程から、よりお客さんに喜ばれるものが生まれるのではないかと思います。私達の目に見えない放射線、それから、放射性物質を扱う現場だけに、確固たるプロ意識を確立して職務に当たっていただきたい。さて、ここまでの意見に関連しますが、2013年に返還廃棄物の受入れを開始するとお聞きしました。私は、当面、既存の管理施設を利用することについては、先ほど述べましたとおり、既に十数年の管理の経験を有しておるわけですから、異論を挟むものではありません。しかし、そのための新たに建設をする施設について、先ほど申し上げました、タイムラグがあることに疑問を持っておりますので、これまでの経過について疑問を感じております。本来、受入れ施設と並行して進めるべきものだと思っておりますが、2013年に受入れを始めるに至った経緯を今少しお聞かせいただきたいと思っております。以上です。

【司会（原田課長）】

それでは、よろしく願いいたします。

【電気事業連合会（丸茂部長）】

電気事業連合会です。

海外再処理契約におきまして、日本側からフランスに持ち込みました使用済み燃料の再処理から生じます廃棄物の量に応じまして、廃棄物の返還を受ける契約になってございます。フランスの事業者から、低レベル放射性廃棄物の返還につきまして、フランスの AREVA 社との間で 2004 年の協議におきまして、2005 年頃協議のうえ、2005 年に 2013 年から返還するという合意に至っております。既に欧州のオランダやスイスにつきましては、2009 年から返還を開始しているという状況でございます。それで、2005 年に合意に至って、我々としては、今回貯蔵いたします低レベル貯蔵管理施設のほうをそれに間に合うように建設したいと考えておりましたが、2006 年 9 月に新しい耐震設計審査指針が見直されまして、先ほどのチェック・検討会の報告書にもありましたように、建屋の安定性を増す、より設置率を高めるということで、長方形の底面から正方形の底面に設計変更するようなこともその後行ってございまして、なるべく設計裕度を高めるということを行ってきてございます。そうすることによりまして、現在のまま建設を行いましても、2018 年度の操業開始となりますので、2013 年の AREVA 社との合意事項を我々としてはぜひ守りたいということで、今回、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの機能を変更することによりまして、高レベルと全く同じ形状でございまして、今から進めることによって、どうにか 2013 年を守れるということで、今回お願いしている次第でございます。

【司会（原田課長）】

それでは、ほかに会場からございませんでしょうか。そちらの半袖の男性の方。

【質問者（男性）】

今日は黒石市から来ました、D といいます。

チェック・検討会のご説明、非常にわかりやすく聞かせていただきました。検討結果の中身というよりも、パンフレットのほうで興味があるところで質問したいのですが、イギリスの再処理工場から低レベル放射性廃棄物、交換されて高レベル放射性廃棄物が戻ってきますよと。かなり物量的にメリットがあるという記載があるのですけれども、実際、コストとか金額的にどれだけメリットがあるのかというご質問をさせていただきます。

【司会（原田課長）】

それでは、事業者さん、お願いいたします。

【電気事業連合会（丸茂部長）】

電気事業連合会です。

今後、低レベル放射性廃棄物、約 7,800 本を高レベルのガラス固化体 70 本に交換するというに伴いまして、以前、2006 年の資源エネルギー調査会原子力部会の放射性廃棄物小委員会で資料をお出ししているものがございまして、その当時の価値換算におきまして、輸送費用で約 700 億円、貯蔵費用、建設とその後の数十年の管理費用、処分地が縮小されますので、その費用、貯蔵費用で 1,000 億円、処分費用で 250 億円のメリットがあると考えています。その代わりに、これに伴いまして、イギリスのほうに交換費用として 650 億円ということで、費用をお支払いします。その差し引きで約 1,300 億円という試算が出てございます。これが日本にとってのメリットということでございます。

【司会（原田課長）】

あと、会場からございませんでしょうか。どうぞ、3 列目の方。

【質問者（女性）】

弘前の E と申します。

大変丁寧なご説明がありましたので、質問事項はございません。ただ、県の方をお願いしたいのですけれども、私は小泉さんのときに 4 年間、原子力委員会の特別委員を拝命しまして、いろいろと勉強してまいりました。処分地につきましても、岐阜県にある東濃地科学研究所、瑞浪のほうとか、地下 300 メートルに下りていきまして、横に掘られた坑道を歩いてまいりました。地層処分という地層がどういうものかをつぶさに見てまいりましたので、私はよくわかるのですけれども、一般の人はわかりませんよね。今日おいでになった方はパンフレットを見ればわかるのですけれども、地層処分がどういうふうに行われるかということは、ただ穴を掘って埋めればいぐらいに思っている人が結構おります。そういうところの認識を深めるために、国がもっと PR すべきではないかと思えます。いろいろ公募していても、手を挙げて、適当な場所が見つからないというのも、まだ認識が足りないからだと思うからでして、そういうことにも少し力をいただきたいと思っております。以上です。

【司会（原田課長）】

副知事、お願いいたします。

【青森県（蝦名副知事）】

今、大変貴重な意見をいただきました。「百聞は一見にしかず」、そのとおりでと思っています。私も岐阜の方は見てまいりました。そして、こんなに深く、怖かったわけでございまして、青くなっておりました。それくらい深いところに下りていきました。それくらい深い所に埋めることになります。これにつきましては、私どもは国に対して強く要請してまいりました。要するに、現場を見ていただくことがいかに大事かということです。ところが、9.11 のテロがございまして、原子力施設については、極めて国が規制をかけたのであります。ですから、今はなかなか見れないのでございます。それから、事業仕分けもありまして、今、県にさまざま交付金をいただいて、それをもって、県内の方々をフランスのアレバとかイギリスのセラフィールドを見ていた

だく、あるいは、MOX工場を見ていただくということが国を通じてなくなってしまいました。これらは本当は、現場を見ていくというのは大変大事なことだと思いますので、今の点は、原子力委員会の近藤委員長にも強く要請し、保安院だとかエネ庁にも引き続き強く要請をして、多くの国民がいろんな施設をきちんと見れるようにすることが極めて大事だと考えておりますので、今の意見は真摯に受けとめさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【司会（原田課長）】

そのほか、会場からございませんでしょうか。後ろでお手を挙げている方、お願いいたします。

【質問者（男性）】

フランスから参りました、弘前在住のFと申します。よろしく申し上げます。

今日は皆さんが細かく説明していただいて、本当にありがとうございました。イギリスより低レベル放射性廃棄物から高レベル放射性廃棄物への交換ですが、パンフレットに書いてあるのは、メリットは三つがあります。メリット1は運送回数、メリット2は廃棄物量の低減、メリット3はそれを保存する面積。しかし、本数が少なくなるとされています。皆さんが多分聞きたいのではないかと思うのは、放射線の量というのはどうなっているのか。言いたいことは大体わかるのですが、もう少し説明したほうがいいのではないかと思います。もう一度言います。メリットが3点あるのですが、セメント固化体からガラス固化体に移るということですが、7,800本が70本になります。そこに入っている放射線というのはどうなっているのか、説明していただきたいと思えます。

【司会（原田課長）】

それでは、申し上げます。

【電気事業連合会（丸茂部長）】

電気事業連合会です。

7,800本の低レベル放射性廃棄物、セメント固化体がありまして、この中にいろいろな、再処理に伴います廃棄物は、ハル・エンドピースと言いますものとか、雑固体、液体の廃棄物、いろいろなところから出てまいります。そういったいろいろな廃棄物の核種がございまして、10万年間にどのように壊変していくか。いろいろな核種に変わっていきます。変わっていくすべての状況におきまして、人体にどれぐらい影響があるかという評価をいたします。それと同等になるように、高レベルにつきましては既の実績がありまして、大体これぐらいのものができらうというのは既にわかって、今回も3月から英国分を受け入れておりますので、そのときに、人体に対しての影響度がどれぐらいになるかということの評価をいたしまして、約100分の1ぐらいの数量になっていると解釈していただければと思います。

【司会（原田課長）】

それでは、あと会場からございますでしょうか。どうぞ、2列目の方。

【質問者（女性）】

私は今朝早く、六ヶ所から出てまいりました、Gと申します。

実は、津軽の方々が原子力に対して非常に偏見を持っているのではないかという考えも前にありました。津軽の方々のご意見もお伺いしたいなという気持ちもありまして、今日は出てまいりました。説明をお聞きして、

本当に懇切丁寧に説明を受けまして、よくわかりましたけれども、私たち六ヶ所村に住んでいまして、15年目になりますけれども、私たち六ヶ所村で原子力のことについて、あるいは、放射線について、知らなければならない、無知ほど恐ろしいものはないということに気づきまして、それからいろいろと勉強してまいりました。今日、15年たったのですけれども、本当にいろいろなことを勉強して、自信を持って、安心して原子力に対して、また、いろいろ放射線に対しても認識を改めております。実は、放射線について、青少年科学セミナーというのが一昨年まで県のほうでありました。昨年度から廃止になりましたけれども、県青少年健全育成のための科学セミナーというので、私たちは放射線の測定をいろいろやっていますけれども、それに対する青少年に対して「科学する心育成大賞」というのを県知事さんからいただきました。ありがとうございました。そういうように、地元で役に立つことを勉強してまいりましたので、非常にありがたいと思っております。そうかといって、原子力を全面的に受け入れるのではなくて、やはりいろいろなトラブルがあったり、不具合があったりいたします。そのときは厳しく日本原燃さんにもいろいろご意見を申し上げたり、強制するところは強制いたしたり、そういうことをやっております。私たち女性ですけれども、女性もそういう科学的な心、サイエンスを学ぶ心というものを養っていかねばならないということで今日まで至っておりますけれども、ぜひ津軽のほうの方々にも、そういう私たちの気持ちをくんでいただきたいということで今日まいりました。そしてまた、日本原燃さん方のご努力は本当に大変なものです。地元におりまして、わかります。ですけれども、やはり私たち県民のためにも、国民のためにも、安全ということを第一前提として、これからもやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。ご意見として申し上げました。ありがとうございました。

【司会（原田課長）】

それでは、副知事からお願いします。

【青森県（蝦名副知事）】

4年ぐらい前になると思いますが、日本原燃で放射線をですね、被ばくということではなく、体内取り込みが1回ありました。県として、放射線に関する、あるいは放射能に関する様々な勉強をするために、顧問も設けまして、そしていろいろ勉強をするということで、いろいろな段階等で要請があれば、それを受けて説明に伺うということになりました。やはり、日本は原爆を受けていますから、それへの恐怖感というのは国民共通のものだと思っております。従いまして、放射線に関する、あるいは放射能に関する正確な知識を県民にご理解いただけるようにしていかなければならないなと思っております。今、日本ほど放射線を平和利用しているところはないわけでございます。まずは、原子力発電所で平和利用しておりますし、また各病院におかれましても、全部放射線を使って脳の診断だとかあるいは様々なものに、レントゲンを含めて使われているわけでございます。日本が被ばく国であるからこそ、この原子力の様々なものについて、平和利用していくことは国是でもございますから、これをきちっと理解していただくことは非常に大事だと思っております。非常にすばらしい提言をいただきましたので、我々も県民にそういう勉強会、いろいろな講習会等々を開催いたしまして対応させていただきたいと思っております。ご提言、ありがとうございました。

【司会（原田課長）】

それでは、川井社長さん、お願いします。

【日本原燃（川井社長）】

日本原燃の川井でございます。

今日は、まさか六ヶ所からおいでいただけるとは私も思いませんで、日ごろ、私も六ヶ所に住んでいるもの

ですから、弘前のご婦人の皆さんも非常に勉強熱心で、時々厳しい、特に放射線に関するご質問は承っているのですが、今、Gさんからお話のあった、六ヶ所のご婦人たちの勉強グループ、数十名いらっしゃいますか、非常に熱心で、かつ、我々にとっては非常に厳しい集団というか、そういうことで、絶えず厳しくご注文いただいていると。今日も安全に対して細心の注意をとということで、これはしっかりと受けとめて、これからの事業に反映してまいりたいと思います。それから、前にいろいろご発言いただいた皆さんからも、安全、例えば、今回の廃棄物についても、高レベル廃棄物、15年間ほとんどトラブルなしにしっかりと管理してきておりますが、それでよしというわけではなくて、さらに安全に留意すべきだということ。あるいは、トラブルというお話もありました。私ども安全に対しては日々、品質保証活動は終わりなしということで取り組んでおります。しかし、機械は故障しますし、磨耗もします。そういう意味では、トラブルは起こり得る。しかし、起こったときにしっかりと原因を究明して対策を立て、水平展開を図っていく。これを一つ一つ潰していくことが重要かなと。特にヒューマンエラーだけは絶対に起こさないようにすると。プロ集団というお話がありましたけれども、安全のプロを目指して、時間はかかりますが、頑張っていきたいと思います。ぜひご理解を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

【司会（原田課長）】

それでは、時間の関係で、そろそろ最後の質問にしたいと思いますが、先ほどの4列目の方、どうぞ。

【質問者（男性）】

弘前のHでございます。なかなか発言できなかったのですが、やっと機会を与えられました。

先ほどから最終処分場のお話が出ていたものですから、私の意見を述べたいと思います。廃棄物の処分場といいますが、どうしてもマイナスイメージというか、ごみ捨て場、引き受けたくないという発想になるかと思うのですが、ここで僕は、発想の転換が必要だと思っております。それはどういう転換かと申しますと、先ほどからの説明のとおり、処分に当たって、大変な人たちが研究を進めて、安全であるように努力されております。つまり、我が国の最先端の科学技術が集まっている場所だと。そして、最重要な拠点になる場所なのではないかと思っていくことが大事だと私は思っています。日本は資源がない国でございますので、科学技術立国を目指しているわけです。そういった意味で、ごみ捨て場というのではなくて、やはり科学の先端の重要な拠点であるという発想が今後大事なのではないかと私は思っています。それから、もう一点だけついでに申し上げたいと思いますけれども、国のほうでも、最終処分場についてはいろいろPR活動等を熱心にされていますけれども、もう少し踏み込んでできないかなと。つまり、私たち電気を使っているわけですので、当然、それによって出てくる廃棄物というか、処分していかなければならないわけです。世の中の人々は、自分の権利ばかり主張して、義務を果たそうとしない人間が最近増えているように私は思っています。これはマスコミの報道にも一つ原因があると私は思っていますが、電気を供給してもらい権利ばかり主張するのではなくて、その後始末もきちんと一人一人が責任を持たないといけない。ですから、国のほうでも、例えば、私の考えは乱暴かもしれないけれども、各県に1カ所、最終処分場をつくるんだとか、そういった発想を持つべきだと私は思っております。以上です。

【司会（原田課長）】

それでは、最後のお一人ということでよろしく願います。後ろでお手を挙げている方。

【質問者（女性）】

時間の押しているところ、すみません。弘前市から来ました、Iと申します。いつもお世話になっておりま

す。

被ばく国であるから皆さんが心配なさるのは当然だと思います。六ヶ所の岩盤掘削するところから、私は興味があって視察に行っていました。日本は本当に慎重で、この間、福井の「もんじゅ」が、臨界が始まったのに止めました。私はこのように新聞を切り抜いて、全部読んでおります。イギリスの受入れも、交換公文というのを交わしていると思います。約束は守らなければだめだと思います。それで、注意に注意を重ねた上で、資源がない国ですので、それをまた再利用、プルサーマルというのは外国語日本語だと聞いております。だから、注意に注意を重ねて、高い技術で見守って。スイッチを入れて電気がつくのは当たり前なんて、とんでもありません。この暑いときに、やはりクーラーはつけます。冷たいジュースも飲みます。だから、今後も技術者の皆さんにお願いしたいのです。用心に用心を重ねて、これからもよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

【司会（原田課長）】

これで質疑・応答を終わらせていただきたいと思います。先ほどご発言のありました方から、このガラスサンプルというのを今いただいております。このガラスサンプルは、日本国民一人が一生の間、80年間に直接、間接を問わず、消費する全電力量の半分を原子力で賄ったときに、それに伴って生じる高レベル放射性を固化したものに相当するということで、資料として今、お手元にいただいておりますので、最後にご紹介させていただきます。

それでは、お時間になりましたので、これで県民説明会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —